

ヤマトン健康ポイント年度繰り越し制度のあらまし

ヤマトン健康ポイントは、年度に1回健診等を受けていただきたいという思いから、有効期限を年度末に設定しています。しかし、年度末までに20ポイントを貯めることが出来ず、ポイント獲得や健診等受診を諦めてしまうという皆様からのお声があり、「1口分に限り、翌年度のポイントと合算して応募することができる」という年度繰り越し制度を設けています。ぜひ制度を活用して、健康づくりとポイント獲得を続けましょう！



翌年度ポイントとの合算方法

R6年度ヤマトン健康ポイントカード

① 教室、イベントなどに参加、スタンプをもらう

25.03.20 1	25.03.22 1	25.03.25 1	25.03.28 1	25.03.30 1
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20

R7年度ヤマトン健康ポイントカード

① 教室、イベントなどに参加、スタンプをもらう

1 25.04.01 1	2 25.04.02 1	3 25.04.03 1	4 25.04.04 1	5 25.04.05 1
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20



② 健診等を受診(自分で受診日を記入)【年度に1回】

人間ドック/5ポイント 年 月 日	がん検診/5ポイント 24年 2月 28日 ※検診種類のいずれか1つのみがポイントとなります
歯科健診/5ポイント 年 月 日	健康診断/5ポイント 年 月 日 特定・長寿・女性・親子 de・骨粗しょう症・職場の健診

② 健診等を受診(自分で受診日を記入)【年度に1回】

人間ドック/5ポイント 年 月 日	がん検診/5ポイント 年 月 日 ※検診種類のいずれか1つのみがポイントとなります
歯科健診/5ポイント 年 月 日	健康診断/5ポイント 25年 4月 9日 特定・長寿・女性・骨粗しょう症・職場の健診

③ 健康づくりの記録(記録シートを添付)【抽選毎に1回】

③ 健康づくりの記録(記録シートを添付)【抽選毎に1回】

- ①令和6年度分: 来館5ポイント+がん検診5ポイント=計10ポイント
 - ②令和7年度分: 来館5ポイント+特定健診5ポイント=計10ポイント
- 合算して 20ポイント!!
- ①と②をホッチキスで留めて、応募ボックスに投函もしくは郵送してください。

翌年度ポイントと合算したカードの最終応募締切は、**令和7年7月10日**です！

年度繰り越し制度 Q&A

Q1. 年度繰り越しは何回でも出来るの？

年度繰り越しが出来るのは、**1口(20ポイント)分**までです。前年度ポイントのスタンプが押されたカードが複数枚ある場合は、ホッチキスで留めてまとめてください。

Q2. 令和6年度分ポイントのみで20ポイント貯まったカードの最終応募締切はいつですか？

翌年度のポイントと合算する必要がないので、最終応募締切は従来どおり**令和7年4月10日**です。

【参考】応募カードの状況と抽選時期について

応募カードの状況	応募日	抽選時期
R6年度ポイントのみ	R7年4月10日まで	4月抽選
	R7年4月11日以降	無効応募(締切超過)
R6年度+R7年度合算	R7年4月10日まで	4月抽選
	R7年7月10日まで	7月抽選
	R7年7月11日以降	無効応募(締切超過)

※令和7年度ポイントのみで20ポイントに達したカードを4月抽選時期に応募した場合は、7月抽選への応募に振り替えとなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先 大和市役所健康づくり推進課 健康施策推進係 電話 046-260-5803

※令和7年4月1日より係名が変更になります。健康施策・歩こう係→健康施策推進係 電話番号は変わりません。